

## Cert Station 利用約款

Cert Station 利用約款(以下「本約款」という。)は、サイバートラスト株式会社(以下「当社」という。)が提供する Cert Station サービス(以下「本サービス」という。)をご利用になるお客様のための、本サービスの利用条件を定めたものです。本サービスの利用をご希望のお客様は、本サービスの利用に先立ち、本約款をお読み頂き、その内容にご同意の上本サービスをご利用ください。

### 第1条(定義)

本約款にて別段の定義がなされていない限り、本約款においては、以下の用語は以下の意味で用いられるものとする。

- (1)「証明書」とは、当社が提供する米国 DigiCert, Inc. (以下「DigiCert」という。)の SSL/TLS 証明書(暗号方式、署名方式および鍵長の別を問わず、当社が提供する DigiCert の SSL/TLS 証明書の全商品をいい、以下、特段の規定がない限り「証明書」という。)を意味する。
- (2)「本サービス」とは、お客様による証明書の発行申請、ダウンロード、発行された証明書の履歴管理および検索を可能にしたサービスを意味する。
- (3)Cert Station(以下「本ウェブサイト」という。)とは、本サービスを提供する当社が管理・運営する DigiCert SSL/TLS サーバー証明書の申請受付管理ポータルを意味する。
- (4)「お客様」とは、証明書を申請・利用する法人または個人事業主を意味し、お客様が自らの一切の責任においてお客様の名をもって証明書の発行の申請を行うことを他の法人または個人事業主に許諾した場合には、当該法人および個人事業主を含むものとする。
- (5)「知的財産権」とは、特許権、実用新案権、意匠権およびこれらまたはこれらの登録を受ける権利、ならびに商標権および商標登録出願により生じた権利、著作権法に基づき保護される権利、および不正競争法に基づき保護される権利のいずれかまたはこれらを総称した権利を意味する。

### 第2条(本約款の適用範囲)

1. 本約款は、本サービスの利用を意図して本約款の記載内容に同意する意思表示を示すものとして本ウェブサイト上に表示される「同意する」ボタンをクリックしたお客様に適用される。当社は、本約款の有効期間中、本サービスを本条の規定に基づき本約款の内容に同意したお客様だけに提供するものとする。
2. お客様は、当社が、事前にお客様に対して通知することなく、本約款を改訂することがあることを予め承諾するものとする。その場合、改訂後の本約款は、当該約款が本ウェブサイトに掲載されたときまたは当社が本ウェブサイトにて改訂後の本約款の効力発生日を指定したときの当該指定日の、いずれか遅い時期の到来をもって効力を生ずるものとする。ただし、本約款を改訂した場合には、その都度本ウェブサイトでの旨または改訂内容を告知するものとする。

### 第3条(管理人および手続き担当者の指定ならびに登録)

1. お客様は、本ウェブサイトを管理する者(以下「管理人」という。)を少なくとも1名指名するものとする。なお、お客様が証明書の発行を希望する場合には、管理人の管理の下、お客様の社員の中からかかる発行申請手続などを行う担当者(以下「手続き担当者」という。)を指名するものとする。原則としてお客様自らが管理人および手続き担当者になることとする。
2. お客様は、管理人をして、本ウェブサイト上にて、その指示に従いIDおよびパスワードを設定させ、アカウントを新規に登録する。また、お客様が手続き担当者を指名した場合には、当該手続き担当者をして、本ウェブサイト上の指示に基づき、IDおよびパスワードを設定させるものとする。
3. お客様は、当該IDおよびパスワードを善良な管理者の注意義務をもって秘密として管理するものとし、当該IDおよびパスワードを割り当てられた管理人または手続き担当者が、これを第三者(当該IDおよびパスワードを割り当てられた者以外の者であれば、お客様の社員を含む。)に対して開示または利用を許諾しないようにしなければならない。

4. お客様が管理人、手続き担当者を変更した場合には、遅滞なく、新管理人、新手続き担当者の登録情報およびパスワードを変更させなければならない。
5. 本条第2項および第4項で設定したIDおよびパスワード(IDおよび/またはパスワードが管理人または手続き担当者によって変更された場合には、かかる変更後のIDおよび/またはパスワードも含む。)の管理は、お客様の責任にて行うものとし、IDまたはパスワードが不正に利用されたことによってお客様に何らかの損害が発生したとしても、当社は、一切の責任を負担しないものとする。

#### 第4条(接続方式)

お客様は、本サービスにインターネット経由で接続するものとする。お客様のインターネット接続にかかる機器類の調達や設定および通信にかかる費用についてはお客様の負担とする。

#### 第5条(接続後の利用)

1. 以下の利用は、すべてお客様による権限のある利用とみなされ、またその後の本ウェブサイト内のすべての操作は、その行為主体にかかわらず、お客様の責任において行われたものとみなされる。
  - (1) 当社が発行し、またはお客様が設定または変更した本サービス利用のためのIDおよびパスワードが入力された本サービスの利用。
  - (2) 当社が設定したお客様または管理人の本人確認方法をすべて履践された上で設定または変更された本サービス利用のためのIDおよびパスワードが入力された本サービスの利用。
2. お客様、管理人および手続き担当者は、当社が提供するマニュアルが定める正当な操作方法以外の方法で本サービスを利用してはならない。かかるマニュアルに定める方法以外の方法による本サービスの利用が原因で本サービスに関して事故が発生しまたは当社に損害を及ぼした場合には、お客様はその責任により損害を被った当社および第三者に対して賠償しなければならないものとする。なお、本条に基づき当社が提供するマニュアルの内容についても、本約款の一部を構成するものとし、お客様による当該マニュアル記載内容への同意は、当社のお客様に対する本サービス提供の前提条件の1つとなるものとする。

#### 第6条(機能変更・追加)

1. 当社は、お客様の承諾なく、随時、本サービスの機能の変更または追加をすることができる。
2. お客様は、本サービスの機能の変更または追加が発生した場合には、本約款の改訂の有無および改訂後の本約款への同意の有無を問わず、機能変更または追加後の本サービスを利用できるものとする。

#### 第7条(利用料金)

お客様による本サービスのためのアカウント登録、変更ならびに本サービスの利用はいずれも無償とする。

#### 第8条(利用停止)

1. 当社は、以下のいずれかの事由の一に該当する場合には、その選択により、本サービスの全部または一部の提供を一定期間停止することができる。
  - (1) システムメンテナンスの実施をする目的で、本ウェブサイト上において掲載することによりまたはお客様が登録した電子メールアドレス宛に電子メールを送付することによって、事前に停止期間を通知した場合。
  - (2) 本サービスの機能に障害が発生するまたは発生した可能性があり、直ちに原因究明および修復を行う必要があると当社が判断した場合。
  - (3) 本サービスに第三者が不正アクセスをするまたは不正アクセスをした可能性があり、直ちにその対処を行う必要があると当社が判断した場合。
  - (4) その他、当社がお客様または当社の権利を保護するために合理的に本サービスの停止が必要であると判断し、その旨事前にお客様に本ウェブサイト上においてまたはお客様が登録した電子メールアドレス宛に電子メールを送付することによってその旨の通知をした場合
2. 当社が本約款に基づき本サービスを一定期間利用停止にすることによって、お客様に何らかの損害が発生した場合といえども、当社は、その損害に対して一切の賠償をする責任がないものとする。

#### 第9条(所有権および著作権)

1. 本ウェブサイト、本ウェブサイト上のあらゆるコンテンツおよび本サービスに関する一切の知的財産権(商標登録の有無にかかわらず、Cert Stationという名称の利用権を含む。)および所有権は、すべて当社に帰属するものとする。
2. お客様は、本サービスの利用に必要な限度内で、本約款に基づき本ウェブサイトへのアクセスおよび本サービスの利用が許諾されているものであり、本サービスの利用以外の目的で本ウェブサイトへのアクセスをすることは許されず、かついかなる目的であっても本ウェブサイトまたは本サービスの複製、改変を行うことはできないものとする。

#### 第10条(責任の制限)

1. 当社は、いかなる意味でも、および明示または黙示の有無を問わず、以下のいずれをもお客様に対して保証しない。
  - (1) 本サービスが本約款の有効期間中、常に正常に機能、作動すること。
  - (2) 本サービスが本約款の有効期間中、停止しないこと。
  - (3) 本サービスに何ら欠陥がないこと。
  - (4) 本サービスが、お客様の意図される利用目的に合致すること。
  - (5) 本サービスに関する利用のアドバイス、マニュアル等のいずれにも誤りがないこと。
  - (6) 本サービスの提供がいかなる第三者の権利をも侵害しないこと。
2. 自然災害、火災、戦争、内乱、疾病の蔓延、法令の改廃、裁判所の命令、労働争議、倉庫業者の保管中もしくは輸送機関の事故、機器・回線等の故障もしくは停止、停電、または電力供給の逼迫等の社会的変動その他のこれらに類似する事態であって当社の合理的な支配を超えた事由により生じた損害について当社は責任を負いません。
3. 前二項で明示した不保証事項以外であっても、本約款において明示的に保証されたものではない限り、いずれの事項であっても本約款上、保証されたものと理解または解釈されてはならないものとする。

#### 第11条(有効期間)

本約款の有効期間は、お客様の最初の管理人のアカウントが登録された日から起算して1年間とする。ただし、有効期間満了の30日前までに、当社から書面または管理人に宛てた電子メールにて別段の意思表示がないときは、1年間自動更新するものとし、以後もこの例による。当社の選択により期間満了をもって本約款を終了させた場合であっても、お客様は当社に対してこれによって被った損害を請求することはできないものとする。

#### 第12条(解除)

1. 前条の規定にもかかわらず、当社もお客様のいずれも、相手方に対して60日前までに書面または当社が別途指示した方法により通知することにより、本約款を解除することができる。
2. 当社は、お客様、管理人および手続き担当者から、アカウント登録後1年以上、本ウェブサイトから当社の商品またはサービスの購入申込がない場合、あるいはお客様が本ウェブサイトを通じて最後の商品を購入した後または購入したサービスの有効期間が満了後、1年以上、本ウェブサイトを通じた新たな商品またはサービスの購入申込がない場合には、お客様に書面または当社が別途指定した方法により通知することにより、本約款を解除し、お客様の本サービスの利用を停止することができる。
3. 当社は、以下のいずれかの事情が発生した場合には、何らの通知を要さずして本約款を解除して、直ちにお客様による本サービスの利用を中止することができるものとします。
  - (1) お客様が本約款のいずれかに違反し、その違反の是正を求めた通知を送付した後、7日間を経過した後も、違反が是正されなかった場合。
  - (2) お客様が、DigiCert SSL/TLS 証明書の利用について適用されるサイバートラストの「DigiCert SSL/TLS 証明書加入契約書」、DigiCert の「Certification Practice Statement」および「CERTIFICATE

SUBSCRIBER AGREEMENT」に同意した場合であって、それらのいずれかに違反し、その違反の是正を求めた通知を送付した後、7日間を経過した後も、違反が是正されなかったとき。

- (3) お客様、管理人または手続き担当者のいずれかが、故意にIDまたはパスワードを第三者に漏洩し、これらを本約款の利用目的以外の方法で利用し、または第三者(お客様の社内の者であっても当該IDまたはパスワードの利用権限のない者は第三者に該当することとする)に対してその利用を許諾した場合。
  - (4) 本ウェブサイトまたは本サービスに重大な欠陥が発生し、当社が本サービスの継続的な提供を困難と判断したとき。
  - (5) 当社またはお客様に対して破産手続、民事再生手続、特別清算手続、会社更生手続の開始決定がなされ、あるいは当社またはお客様に対する任意整理手続が着手されたとき。
  - (6) お客様に本加入契約書に規定される契約解除事由のいずれかが発生したとき。
4. お客様は、本条に基づき当社が本約款を解除した場合であっても、当社に対して、この解除に基づく損害賠償を請求する権利を、予め一切放棄するものとする。
  5. お客様は、本約款が期間満了により終了したまたは解除された場合であっても、第9条、第10条、第12条第4項および第5項、第13条、第14条、第15条はいずれも効力を有するものとする。

#### 第13条(障害に対する責任)

本約款の有効期間中に、本サービスの不作動、誤作動等によりお客様が損害を被った場合といえども、当社はこれに対する一切の責任を負担しないものとする。ただし、当社がかかる不作動、誤作動等を、第8条第1項に規定されている以外の理由によって意図的に作出し、かつかかる作出が、お客様を害する目的により行われた場合はこの限りではない。

#### 第14条(お客様情報の取り扱い)

当社は、お客様の情報を本サービスの提供に必要な範囲内に限り、第三者に取り扱わせることができるものとする。また、当社は、法令、裁判手続、行政官庁からの正当かつ合理的な要求に基づきお客様の情報の提出を求められた場合には、その要求に従うことができるものとする。ただし、当社は、かかる要求に従った場合には、その旨、提供先および提供した情報の内容を遅滞なくお客様に通知するものとする。

#### 第15条(準拠法および裁判管轄)

1. 本約款は日本法に準拠し、日本法に基づき解釈適用されるものとする。
2. 本約款に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とし、同裁判所により解決されるものとする。

#### 第16条(協議)

本約款に規定のない事項については、お客様と当社との間で、信義に基づき誠実に協議の上決するものとする。

2017年2月13日発効

[以下余白]